

策定:2008年12月5日

NCA Japan 株式会社 行動計画（第1回）

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2009年1月1日～2012年3月31日（3年間3ヶ月）

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

★ 目標1

計画期間中に育児休業の取得状況を以下の水準以上にする。

男性社員…年平均1人以上取得すること

女性社員…取得率を年平均80%以上とすること

<対策>

- ① 2008年度中

男性も育児休業を取得できることを周知するため、リーダー会（所属長の会合）にて「育児休職に関する取扱規程」を説明

- ② 2009年度～

社内広報誌を通じて、毎年周知・啓発を実施

★ 目標2

乳幼児又は小学校低学年の児童を養育する社員がベビーシッターを利用する際に要する費用の補助をする制度を設ける。

<対策>

- ① 2008年度中

(財)こども未来財団と「ベビーシッター育児支援サービス」についての協定を結び、ベビーシッター利用料金の一部を助成するための割引券を配布できるようにする。

- ② 2009年度～

制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。

★ 目標 3

出産時に関する経済的・肉体的負担軽減の為に、計画期間中に以下の制度のいずれかを実施する。

- 男性の出産休暇日数の拡充(現行 3 日からの見直し)
- 出産祝金の導入
- 小学生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入(現行 3 歳まで)

<対策>

① 2009 年度～

プロジェクトチームを立ち上げ、過去の育児休暇取得経験者等の意見も取り入れながら、社員のニーズに見合った充実策を策定する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

★ 目標 4

2012 年度までに、小学生未満の子を持つ社員全員の所定外労働時間を 1 人当たり月間平均 15 時間未満にする。

<対策>

① 2008 年度中

- 各部署別の所定外労働時間の実態を把握、原因を分析
- 「ノー残業デー」の実施

② 2009 年度～

- 2008 年度の結果を基に、各部署別に業務の棚卸・見直しを実施
- 「ノー残業デー」の継続実施

★ 目標 5

2012 年度までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均 10 日以上(取得率 50% 以上)とする。

<対策>

① 2008 年度～

優先有給取得日の設定を通じ、社員に対し「メリハリのある勤務」という意識醸成を図る

以上